

RE100・SBTの義務履行に 対応した再エネ調達方法について

RE100 概要

- **事業運営で使用する電力を100%再エネにて調達**することを目標に掲げるイニシアチブ。
- 参加企業は年に1回、再エネ電力の利用状況や、再エネ電力の発電量について報告が必要。※報告方法は、「CDPの気候変動質問書への回答」もしくは「RE100独自フォーマットでの回答」
- 2018年11月21日現在、世界で155の企業が加盟（日本企業はリコー、積水ハウス、アスクル、大和ハウス、ワタミ、イオン、城南信用金庫、丸井、エンビプロHD、富士通、SONY、芙蓉総合リース、生活協同組合コープさっぽろの13社）。一部では取引先に再エネ調達を求める動きも。

<加盟要件>

○対象企業

- ・グローバルまたは国内で認知度・信頼度が高い
- ・主要な多国籍企業（フォーチュン1000又はそれに相当）
- ・電力消費量が大きい（年間100GWh以上相当。現在、日本企業は10GWに基準が緩和されている）
- ・RE100の目的に寄与する、何らかの特徴と影響力を有する

○再エネ電力の定義

- ・太陽光・太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマス（バイオガス含む）（原発は対象外）
- ・上記の再エネ由来の電力であることをトラッキングできることを近年重視

○証書の発行時期

- ・電力の消費期間となるべく近い時期に発行・償却された証書を使用すること

○時間軸

- ・2050年までにすべての消費電力を再エネ電力とすること
- ・2020年までに30%、2030年までに60%、2040年までに90%の中間目標を設けることを推奨
- ・国の再エネ比率の目標、および企業が直接再エネを利用できる市場の整備について政策関与を積極的に行い、また、そのことを公表

RE100 義務履行方法

- 企業は以下6つの方法からRE100の達成方法を選ぶことができる。
- 複数の方法を組み合わせることが多い。

RE100の達成方法のメニュー

想定例

自家発電

1. 企業が**保有する発電設備**による発電

工場での自家消費用PV
再エネ発電事業

2. 企業の敷地内に設置した**他社が保有する設備**からの電力購入

オンサイト発電を委託し、その電力を購入

3. 企業の敷地外に設置した発電設備から**専用線**を経由して直接購入

工場や拠点周辺の地域分散型電源からの調達

購入電力

4. 企業の敷地外に設置した発電設備から**系統**を経由して直接調達

発電者とグリッド経由直契約

5. 電力小売との契約 (**再エネ由来電力メニュー**)

小売電気事業者の電力メニュー

6. 再エネ電力**証書**の購入
※購入することで再エネを利用したとみなすことができる、電力と切り離された証書の利用。
 ただし、購買者と証書の再エネ電力発電設備が同じ電力市場(系統)内であることが必要。

グリーン電力証書、Jクレジット(再エネ)、非化石証書(再エネ) *の購入

対象再エネ：太陽光(熱)、風力、水力、バイオマス(バイオガスも含む)、地熱

*非化石証書：2018年よりCDP質問書の排出量年次報告で加味されるため、今後はRE100で認められる可能性が高い

RE100 日本加盟企業 義務履行方法

■ 外部からの再エネ電力を購入する方法が多く、再エネ種別が明確になっている電力の購入を進めている企業もある。

企業名	達成方法 ※【 】内は達成方法のメニューの番号に対応
リコー	<ul style="list-style-type: none"> ● 更なる省エネの推進 ● 再エネ発電設備の設置【1】、再エネ電力の購入【5】
積水ハウス	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅用卒FIT太陽光発電の余剰電力の購入【4】
アスクル	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力「グリーンでんき」（ネクストエナジー・アンド・リソース）の購入【5】
大和ハウス	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社未利用地を活用した再エネ（太陽光・風力・水力）開発および自家消費【1】
イオン	<ul style="list-style-type: none"> ● 水力由来電力「アクアプレミアム」（東京電力）等の再エネ電力の購入【5】
ワタミ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社開発の再エネ（風力・太陽光・バイオマス）【1】および地域に根ざした再エネの購入【5】
城南信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 更なる省エネの推進 ● 再エネの購入【5】、非化石証書の購入【6】、自家発電設備の増強【1】
丸井グループ	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力サービス「ENECT RE100プラン」（みんな電力）の購入【5】 ● 明確な目標設定による電力削減の促進
富士通	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力の調達拡大【5】 ● エネルギーマネジメントや貯蔵などの研究開発や技術実証への取組
エンビプロHD	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネの自家消費推進【1】
ソニー	<ul style="list-style-type: none"> ● 水力由来電力「アクアプレミアム」（東京電力）の購入【5】 ● 「自己託送制度」を活用した事業拠点間での再エネ電力融通【1'】
芙蓉総合リース	<ul style="list-style-type: none"> ● 再エネ電力の調達拡大【5】
コープさっぽろ	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力事業「トドック電力」を開始、100%再エネ電力を提供（RE100達成方法は明記されておらず）

【ヒアリングによる追加情報】
各社は再エネ証書の購入【6】を達成方法として掲げてはいないが、自家発電【1】や再エネ電力購入【5】が不足する際に活用を予定している企業もある。

SBT 企業版2°C目標 概要

- SBTイニシアティブが推進する**企業における科学的に整合した温室効果ガス削減目標の設定**を促進させる取組み。
- 企業の温室効果ガスの削減目標が、「気候科学の知見に整合*」していることを要件とする目標設定。（*気温上昇を2度未満に抑えるIPCCやIEAが公表しているシナリオ）
- コミットした企業は2年以内の目標を策定する

参加企業（2018年11月22日時点）

【世界】 目標認定企業151社、コミットメント企業347社（合計498社が参画）

【日本】 目標認定企業32社、コミットメント企業33社（合計65社が参画）

目標認定企業 32社	【建設業】戸田建設、リクシル、大和ハウス工業、積水ハウス、住友林業【食品】キリンHD、アサヒHD、サントリーHD、サントリー食品【化学】富士フイルム、積水化学、住友化学、ユニチャーム【医薬】第一三共、アステラス【その他製品】アシックス【機械】コマツ、ナブテスコ、ブラザー工業【電子機器】コニカミノルタ、SONY、パナソニック、富士通、リコー、日本電気【情報通信業】野村総合研究所【海運】川崎汽船、日本郵船【印刷】大日本印刷【小売】アスクル、丸井グループ【サービス】電通
コミットメント企業 33社	【建設業】清水建設、大成建設、大東建託【食品】味の素、不二製油【化学】花王、日本ゼオン【医薬】武田薬品工業、エーザイ、大塚製薬【ゴム製品】横浜ゴム【金属製品】YKK AP【ガラス製品】日本板硝子【機械】ダイキン工業、日立建機、オムロン【電子機器】セイコーエプソン、日立製作所、明電舎、三菱電機、ヤマハ【輸送機器】トヨタ自動車、日産自動車、本田技研工業、UK-NSI（日本精機）、ヤマハ発動機【情報通信業】NTTドコモ、KDDI【小売】イオン【保険】MS&ADインシュアランスグループHD、SOMPOHD、東京海上HD【サービス】ベネッセコーポレーション

SBT 企業版2°C目標 削減目標設定

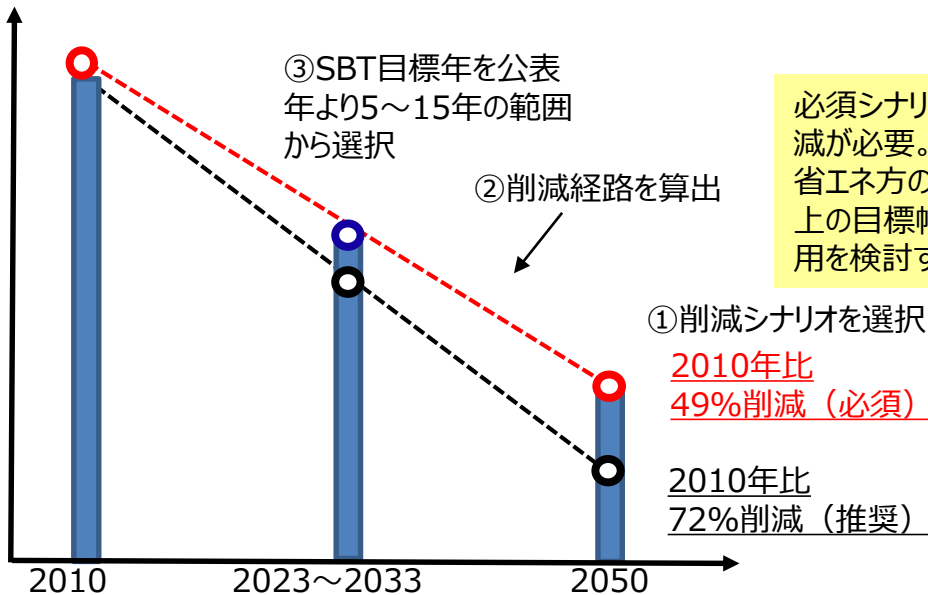
■ SBTの削減目標設定は下記の経路が基本。

- Scope1,2の削減経路はほぼ限定されており、原則「総量」削減とする必要がある
- Scope3の目標に数値水準はなく、企業ごとの事業特性を踏まえて「野心的」な目標を設定する
- 事業セクターによっては、特性を踏まえた算定手法も用意されている

■ GHGプロトコル「スコープ2 ガイダンス」に準拠しており、ロケーション基準、マーケット基準のどちらの目標が開示が必要。

■ (マーケット基準算定に使用できない)オフセットクレジットや削減貢献量については、目標設定に用いてはならないという追加のガイダンスあり。

GHG排出量



Scope別排出量

○Scope1

- 燃料の燃焼、工業プロセス等、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

○Scope2

- 他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

○Scope3

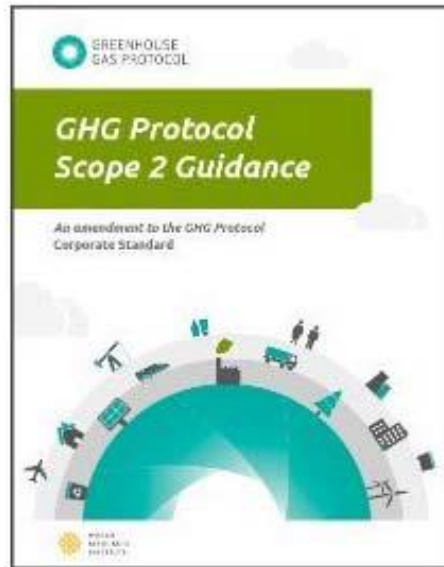
- その他の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）

GHGプロトコル スコープ2ガイドンス

- 2015年1月に発行された、企業向けのGHG排出量の算定・報告のための民間スタンダード。
- 排出される段階に応じたそれぞれの算定方法がスコープ1, 2, 3として定められている。
- 対象とするのは、「スコープ2」=企業が外部から購入する電力・蒸気・熱に関するGHG排出量。「再エネ電力の調達によるCO2削減」も対象。

<スコープ2ガイドンス>

- **ロケーション基準**
ロケーションに対する平均的な発電排出係数（グリッド平均排出係数）に基づいて算定する方法。
- **マーケット基準**
報告企業が電力を購入している契約内容を反映して算定する方法。再エネ電力や低炭素電力メニューを反映することが可能。



マーケット基準での算定にあたり、証書の活用が可能であり、その際に用いることができる証書の要件も規定されている。

日本において、GHGプロトコル基準の報告の際に**使用可能な証書**等は以下のとおり。

- 再エネ電力由来 J-クレジット
- グリーン電力証書
- 非化石証書

再エネ証書 日本における種類

- 日本国内には、再エネに関する証書として、J-クレジット、グリーン電力証書、非化石証書の3つがある。
- 国際的なイニシアティブにおいて自社のプレゼンスを高めるためには、これらの証書をうまく活用することも手段の1つ。
- 各イニシアティブと証書の活用可能状況について情報が整っていない。

J-クレジット

- 省エネ設備の導入や再エネの活用によるCO2削減効果等をクレジット (t-CO2) として国が認証。
- 再エネ由来クレジットについては、電力相当量をkWhで表示することで、再エネ証書としての活用も可能。

グリーン電力証書

- 再エネにより発電された電気的环境負荷価値をグリーンエネルギー認証室(JQA)が認証。
- 電力量をkWhで認証したのち、その証書のCO2排出削減価値を別途、国が認証する制度もある。

非化石証書

- FIT電気を始めとする非化石電源による価値取引を可能とする制度。
- 小売電気事業者の高度化法達成を後押しするとともに需要家の選択肢を拡大。
- 市場の取引の対象者は小売電気事業者に限定。

再エネ証書 活用方法

- 再エネ由来J-クレジット、グリーン電力証書、非化石証書については、GHGプロトコルスコープ2ガイダンスにおける再エネ証書のクライテリアに合致している。
- CDP報告書では、企業が自ら、再エネ由来J-クレジット、グリーン電力証書を活用できる。
- SBTでは、企業が自ら再エネ証書は活用できず、再エネ証書を活用した電力事業者からの再エネ電力を調達することができる。
- RE100では、再エネ由来J-クレジット及びグリーン電力証書が活用可能。

	CDP (GHGプロトコル準拠)	RE100 (GHGプロトコルを ベースに独自要件あり)	SBT (GHGプロトコル準拠) (マーケット基準採用時のみ)
J-クレジット (再エネ電力由来)	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用
グリーン電力証書	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用	○ 小売電力事業者が利用 /企業が直接利用
非化石証書	○ 小売電力事業者が利用	△※ 小売電力事業者が利用	○ 小売電力事業者が利用

※ 今後、非化石価値取引市場の利用価値向上に向けた検討の一環で、非化石証書のトラッキングに係る実証実験を行うこととしている。

なお、RE100からは、非化石証書以外も含めて日本における再エネ調達の方法を図にして示すことが要望されている。

(参考)小売り電力の再エネ割合証明方法

■ 再エネメニューを有する小売事業者は、発電実績データで再エネ発電量の実績を証明し、不足分を証書等で補う。

再エネ提供事業者の再エネ証明方法

